

# 第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)(案)の概要

※下線付きは女性活躍推進計画に位置付ける項目

## 第1章 計画策定の背景

- 1 計画策定に至る経緯
- 2 第2次三重県男女共同参画基本計画策定以降の現状と課題
  - (1) 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
  - (2) 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進
  - (3) 雇用等の分野における男女共同参画の推進  
○女性の職業生活における活躍に関する本県の特徴
  - (4) 農林水産業、商工業等の自営業における男女共同参画の推進
  - (5) 家庭・地域における男女共同参画の推進
  - (6) 生涯を通じた男女の健康と生活の支援
  - (7) 男女共同参画を阻害する暴力等への取組

## 第2章 計画の基本事項

- 1 計画の位置づけ  
○三重県男女共同参画推進条例(第8条)  
○男女共同参画社会基本法(第14条)  
○女性活躍推進法(第6条)
- 2 計画の目標 ~男女共同参画社会の実現~
- 3 計画の期間 平成29年度～平成32年度
- 4 計画の体系
- 5 計画の重点事項
  - (1) あらゆる分野における女性活躍の推進
  - (2) 男性中心型労働慣行の見直しと働き方改革の促進
  - (3) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
  - (4) 男女共同参画に関する理解の促進
  - (5) 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進
  - (6) 男女共同参画を阻害する暴力への取組

## 第3章 計画の内容

### 基本方向I 職業生活における女性活躍の推進

- I - I 雇用等における女性活躍の推進
  - 1) 女性活躍推進の機運醸成
  - 2) 男性中心型労働慣行の見直しと働き方改革の推進
  - 3) 仕事と生活の調和の推進
  - 4) 雇用環境の整備
  - 5) 女性の再就職支援
- I - II 農林水産業、商工業等に係る自営業における女性活躍の推進
  - 1) 方針決定の場への女性の参画促進
  - 2) 女性が働きやすい環境の整備
  - 3) 家族的経営における働きの評価と仕事と生活の調和
  - 4) 起業家等に対する支援
- I - III 仕事と子育て等の両立できる環境整備の推進
  - 1) 多様なニーズに対応した子育て支援
  - 2) 男性の育児参画の推進
  - 3) 介護を支援する環境の整備

### 基本方向II 男女共同参画を推進するための基盤の整備

- II - I 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
  - 1) 県の審議会等委員への女性の参画
  - 2) 県における女性職員等の登用
  - 3) 市町等への働きかけ
- II - II 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進
  - 1) 男女共同参画に関する広報・啓発の充実
  - 2) 学校等における男女共同参画教育の推進
  - 3) 生涯を通じた学習機会の充実
  - 4) 国際的な動きへの対応と活動支援

### 基本方向III 男女が安心して暮らせる環境の実現

- III - I 家庭・地域における男女共同参画の推進
  - 1) 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活への支援
  - 2) 地域活動における男女共同参画の促進
  - 3) 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進
- III - II 生涯を通じた男女の健康と生活の支援
  - 1) 生涯にわたる健康の管理・保持・増進の支援
  - 2) 性と生殖に関する健康支援の充実
  - 3) 自立のための生活支援
  - 4) 自立を促進する環境の整備
- III - III 男女共同参画を阻害する暴力等への取組
  - 1) 関係機関の連携による支援体制等の整備
  - 2) 配偶者等からの暴力の防止に係る対策の推進
  - 3) 性犯罪、性暴力、ストーカー対策等の推進

## 第4章 計画の推進

- 1) 県の推進体制の充実と率先実行
- 2) 男女共同参画に関する実施計画の策定および進捗管理
- 3) 三重県男女共同参画審議会による施策評価の実施等
- 4) 市町等との協創
- 5) 男女共同参画センター「フレンテみえ」の機能の充実